

# 予算決算委員会厚生分科会記録

[第1日目]

1 日 時 令和3年3月15日（月曜日）  
開 会 午前 9時57分  
休 憩 午前11時06分  
再 開 午前11時14分  
休 憩 午前11時41分  
再 開 午前11時45分  
散 会 午前11時55分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 9人  
分科会長 高 田 真 里  
分科会副会長 泉 英 之  
委 員 松 井 邦 人  
// 金 井 毅 俊  
// 橋 本 雅 雄  
// 松 井 桂 将  
// 鋪 田 博 紀  
// 高 田 重 信  
// 高 見 隆 夫

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【病院事業局】

病院事業管理者	石田 陽一
富山市民病院長	藤村 隆
富山まちなか病院長	樋上 義伸
管理部長	古澤 富美男
管理部次長	藤沢 晃
経営管理課長	長森 貴弘
契約出納課長	浦田 純一
医事課長	山本 忠夫
総務医事課長	野村 学
経営管理課主幹（調整担当）	竹内 孝

### 【福祉保健部】

部長	酒井 敏行
部次長	岸 重臣
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉担当）	高畠 利明
保健所長	瀧波 賢治
参事（保健所次長）	古川 弘美
参事（保健所保健予防課長）	宮崎 英明
参事（地域保健活動担当）	加藤 浩子
福祉政策課長	光岡 伸一
生活支援課長	丸本 昌
障害福祉課長	沼崎 益大
長寿福祉課長	土地 満
介護保険課長	片山 正和
保険年金課長	鈴木 富勝
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	原 雅博
保健所地域健康課長	横山 浩二
まちなか総合ケアセンター所長	山田 弘美
福祉政策課主幹（調整担当）	澤野 重雄

### 【こども家庭部】

部長	田中 伸浩
部次長	舟崎 文彦
参事（こども保育課長）	竹井 博文
こども支援課長	関谷 雄一
こども福祉課長	本郷 由佳
こども健康課長	酒井 敦子
こども支援課主幹（調整担当）	温井 信之

### 【市民生活部】

部長	岡地 聡
部次長	広瀬 圭一
参事（市民生活相談課長）	山森 豊
参事（市民課長）	古川 安代
スポーツ健康課長	若松 潤
市民生活相談課主幹（調整担当）	鳥取 則子

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主査	白山 江梨花
議事調査課主事	北山 栞

## 7 会議の概要

分科会長      ただいまから、令和3年3月定例会の予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。

                 審査に先立ち、分科会の記録の署名委員に松井 邦人委員、金井委員を指名いたします。

                 なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

                 各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

                 本日は、病院事業局、福祉保健部、こども家庭部、市民生活部の補正予算等分の議案の審査を行いますが、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

                 なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

                 これより、病院事業局所管分の議案の審査を行います。

                 議案第89号 令和2年度富山市病院事業会計補正予算（第3号）

                 を議題といたします。

                 これより、当局の説明を求めます。

病院事業管理者 〔挨拶〕

経営管理課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

高見委員 議案説明資料2ページの収益的収入及び支出の精算についての中で、病院事業費が減額となっていますが、給与費の減少あるいは経費の減少理由の主な内容を具体的に聞かせてもらえないでしょうか。

経営管理課長 まず、内訳について申し上げます。  
給料が1億円、手当が1億6,000万円、その他、法定福利費が4,000万円となっております。  
こちらの金額は、富山まちなか病院、富山市民病院の合計でありまして、まず経費で言いますと、今年度は、燃料費や光熱水費—こちらは、原油価格が安定して推移しましたので、その部分で4,000万円余りを減額することができました。  
また、給料につきましては、全体として医師の人数はあまり変わらないのですが、いわゆる医師免許取得後5年未満の若手医師の割合

が比較的高かったものですから、給与額の規模があまり大きくならなかったということで、その部分で差額が生じました。

また、人事院勧告において、勤勉手当の部分が0.05月引き下げられましたが、これらで1,000万円から1,500万円ぐらいの減額が図られました。

以上のようなことが、主な減少の内訳となります。

高見委員

このコロナ禍において、医療従事者の皆さんの仕事がものすごく増えているのに、給与費が減少しているのはどういうことなのかなと単純な疑問を抱いたものですから、お聞きしました。

管理部長

誤解されると困りますので少し御説明させていただきますが、給与費について申し上げますと、減と記載しておりますのは、あくまでも予算に対してということでございます。

昨年度の実績と比べますと、恐らく給与費は昨年度を若干上回る形になるかと考えておりますので、今あったような御懸念には当たらないということだけ補足として申し上げます。

高見委員 その説明を聞いたら分かりました。

鋪田委員 入院患者、それから外来患者の増加があったということではありますが、これはどの時点から見込みを上回って、そして回復してきた結果、それぞれの収益が86.3%や89.7%などという数字になったのか、もし分かれればお答えください。

経営管理課長 昨年4月と5月に院内感染が生じ、また、診療を停止していた時期もございましたので、その時点での見込みといたしましては、その後も全国的にかなりの受診控えなどがあり、その影響で患者数が元の水準になかなか戻らないのではないかという予想を立てておりました。

しかし、第2波、第3波において一特に第3波では全国的な感染拡大が見られましたが、富山市においては、全国と比較すれば新型コロナウイルスの感染者数は少ない水準で推移しましたので、患者数はもう既に6月、7月くらいから、予想を常に上回るような形で、これまで推移してきたという状況でございます。

鋪田委員 そうしますと、今後大体そのような傾向が

見込まれるというふうに考えられますか。

管理部長

今回の積算は、昨年12月までの収支を基に算出させていただいております。

昨年の9月補正では、主に7月末現在の数字で算出させていただいております。

今、経営管理課長から説明があったとおり、当初の予測を比較的上回るような水準で推移してきており、特に秋、昨年9月以降は順調に推移をしてきていたわけです。

ただ、今年1月は雪の関係も少し影響しており、2月現在については、昨年度比86%や85%などという数字で、少し下回る水準で変動してきております。

このあたりの要因については現在分析中でありまして、やはり受けております印象といたしましては、全体的にまだ推移が安定していないという状況ですので、来年度以降も、予断を許さないと考えております。

高田 重信委員

議案説明資料3ページの新型コロナウイルス感染症の関係ですが、(3)補正の内容の部分で、①②③に、新規と記載されているのです。勉強不足で申し訳ないのですが、この意味がちょっと分かりませんでした。

①と②には、インフルエンザ流行期という記



載がありますが、この流行期という時期についてと、これらの内容について、もう少し詳しく教えていただけますか。

経営管理課長 いわゆる通常の冬の期間、冬場につきましては、インフルエンザの感染が特に増える時期であります。今年については、多くの方が、感染防止策—マスクの着用や手洗いなど—を徹底されましたので、県内だけでなく、全国的にもその発生はほとんどなかったのですが、新型コロナウイルス感染症の患者を病院が受け入れるに当たって、インフルエンザとの同時流行がもし起こってしまうと、その受入れ体制や医療提供体制に大きな支障が生じます。ですから、とりわけこの期間においては、救急や周産期、小児などの医療体制をしっかりと構築できるように、人員体制を整えてほしいという要請が県からありました。それに関し、人員を増員する形で配置したことに対する支援などをいただいたということでございます。

高田 重信委員 ③についても似たようなものなのでしょうか。

経営管理課長 そうです。国からの支援と県からの支援だと認識しています。

高田 重信委員 そうしましたら、結局、インフルエンザの患者が何人いたからなどということではなくて、対応できるように体制を準備していたものということによろしいのでしょうか。

経営管理課長 そういうことでございます。

高田 重信委員 その体制づくりにおいて、人員の配置などといった部分については流動的にやり取りするという感じだったのですか。

管理部長 今ほど申しましたように、国のほうが幾つかの医療機関—例えば私どものように新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている機関などでしっかりと事業を行ってほしいという意味合いで設けられた補助金であって、具体的に、例えば人員を何人配置してほしいなどといった基準は特段設けられなかったのです。現実としては、その間の新型コロナウイルス感染症患者の数などに応じて当然スタッフを動かしたり、病棟を運営したりする形になりましたので、この新たな補助金等を受け入れるためだけに特段何かを行ったということではありません。

加えて、発熱外来等については既に設置しておりましたので、今回、新たに国から財政支

援をいただいておりますが、この事業に対してこの補助金と特定したような形で対応したわけではなく、通常の新型コロナウイルス感染症に係る診療体制をしっかりと維持してきたということで御理解いただければと思います。

分科会長           ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第89号の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会病院事業局所管分を終了いたします。

病院事業局の皆さんは退室願います。

この後、福祉保健部所管分に入ります。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔病院事業局退室／福祉保健部入室〕

分科会長 これより、厚生分科会福祉保健部所管分の議案の審査を行います。

議案第75号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、福祉保健部所管分、第4款衛生費中、福祉保健部所管分、第3条繰越明許費の補正、第3款民生費中、福祉保健部所管分、第4条債務負担行為の補正中、福祉保健部所管分、

議案第78号 令和2年度富山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）、

議案第79号 令和2年度富山市まちなか診療所事業特別会計補正予算（第2号）、

議案第80号 令和2年度富山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、

以上4件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

福祉保健部次長 〔議案第75号中  
債務負担行為の補正について、  
議案書により説明〕

福祉政策課長 〔議案第75号中  
民生事務費について、  
新型コロナウイルス感染症対策基金費について、  
救急医療対策費について、  
病院事業会計補助金について、  
病院事業会計出資金について、  
議案概要書及び議案説明資料により説明〕

大沢野行政サービスセンター  
地域福祉課長 〔議案第75号中  
民生事務費について、  
議案説明資料により説明〕

生活支援課長 〔議案第75号中  
福祉奨学基金費について、  
生活困窮者自立支援事業費について、  
生活保護事業費について、  
議案概要書及び議案説明資料により説明〕

障害福祉課長 〔議案第75号中  
居宅介護等事業費について、  
生活介護事業費について、  
就労移行・継続支援事業費について、  
計画相談支援事業費について、  
障害児通所給付事業費について、  
知的障害児通園施設費について、

心身障害者福祉事業費（繰越明許費補正）について、  
議案書及び議案説明資料により説明]

長寿福祉課長 〔議案第75号中  
老人保護措置費について、  
老人福祉施設運営費について、  
高齢者生きがい対策費について、  
議案概要書により説明]

介護保険課長 〔議案第75号中  
介護サービス事業所等支援事業費について、  
介護サービス事業所利用自粛協力支援事業費  
について、  
議案概要書により説明]

保健所地域健康課長 〔議案第75号中  
がん対策事業費について、  
議案概要書により説明]

保健所保健予防課長 〔議案第75号中  
感染症事業費について、  
議案説明資料により説明]

保険年金課長 〔議案第78号について、  
議案第80号について、

議案書により説明]

まちなか総合 ケアセンター所長 [議案第79号について、  
議案書により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

松井 桂将委員 議案説明資料の6ページについて、補正額が  
3億円余りとなっております。今現在、生活  
保護世帯が増加していると。

(4)の生活保護世帯数や受給者数の推移の  
表を見ても、今年度分はまだ1月末現在の数  
値にもかかわらず、既に前年比110%とな  
っています。

富山市において、生活保護世帯の割合はどれ  
ぐらいなのでしょう。

生活支援課長 最新の現状、本年2月末時点の生活保護世帯  
数につきましては、1,992世帯となっ  
ておまして、保護人員については、2,29  
3名の方が生活保護を受給されております。  
保護率につきましては—これは人口に対する  
受給者の割合ですけれども、5.54パーミ  
ルとなっております。こちらは1,000分  
の1という単位になりますので、1,000

人に対して5.54人の方が生活保護を受給されているということになってございます。

松井 桂将委員 これは、全国平均から見るとどれぐらいなのでしょう。

生活支援課長 全国の最新の状況についてのデータは、私はまだ持ち合わせてございませんが、今、国のほうで出しておられます令和元年11月時点の保護率というものがございまして、全国平均ですと1.64%になってございます。その時点の富山市の保護率ですと、パーセントでいくと0.50%、パーミルですと5パーミルということになってございます。

松井 桂将委員 今お聞きしたところ、要するに、全国の保護率は1.64%で、富山市は0.5%ということでした。

これについては、要は、全国平均から見ても約3分の1の保護率であるという理解でよろしいでしょうか。

生活支援課長 そうです。率で表しますとそのような形になってございます。

松井 桂将委員 やはりこのコロナ禍において、これだけ保護



率が上がっているという現状がありますが、それにしても富山市はまだ低いほうなのではないかというふうにも感じます。

これについては、富山の経済がそこまで悪くなっていないということもあるのかもしれませんが、やはり、生活保護の受給が権利であるという認識が低い部分もあるのではないかと思います。

相談窓口に来られる方を拾い上げて、しっかりと生活保護を受けることができる取組を今後もしていかなければいけないのではないかと思います。その辺についてはどうでしょうか。

生活支援課長

富山市の状況としましては、近年、平成29年度ぐらいから、受給者がずっと増加傾向となっております。

今年度につきましても、新型コロナウイルスの影響もございまして、申請者の方は多く来ておられますし、それに併せて、相談される方も生活支援課に多く来ておられます。また、社会福祉協議会にも一こちらは生活困窮の相談窓口となつてございまして一多く相談に来ておられますので、社会福祉協議会とも連携しながら、適切に対応していきたいと考えております。

高見委員 今のこの生活保護に関連してですが、人口がこれだけ年々減ってきている中で、受給者が増えているということが、少し心配なのです。この先どうなっていくのかなと。平成29年度から徐々に増えてきているということを今の答弁で言われたのですが、増えている主な原因というのは何なのですか。私は、新型コロナウイルスの影響だけではないと思うのですよ。

生活支援課長 こちらは全国と同様の傾向なのですが、生活保護世帯のうち、高齢者の世帯が半数以上を占めておりますので、高齢者の方、つまり今まで年金等で生活しておられた方が病気になられてこちらに相談されるなどというケースが増えてきております。

高見委員 本会議でも少し触れさせていただいたのですが、私は、結局、核家族化の影響がこういうところに表れてきているのではないかと思います。それが目に見えない形で1つの大きな原因になってきているような気がするのです。今の答弁でも、高齢者の世帯という言葉が出てきているので、その辺は、やはり市全体で対策を練っていかないといけないのではないのでしょうか。

老人の世帯が年々増えてきて、その分生活保護費が増えるのに、生産年齢人口は減ってくると。収入が入ってこないのにこういうふうなことでは、この先どうにもならなくなります。市全体で対策を講じなければいけないのではないのでしょうか。

福祉保健部長 市の問題というよりも、日本の、国全体の問題だと思っておりますが、やはり高齢化と少子化が一番大きな要因であり、御指摘のように、核家族化ということも当然1つの要因ではあるかと思えます。ただ、二世帯同居であっても、二世帯とも高齢家族であるという世帯が、最近増えてきています。それが高齢化なのです。

うちもそうなのですけれども、60歳の息子と90歳の親が同居していて、核家族になろうかなるまいが高齢者世帯に分類されてしまうというように、現在、人口構造がそのようになってきているということが、やはり一番大きいと。ですから、今後そういった人口構造に見合った社会保障制度の在り方といったようなものを、国で構築していただく必要があるのではないかと思います。

一方で、生活保護についてはやはり国民の権利、憲法で保障されている権利でございます

ので、そういった制度についてはしっかりと活用いただいて、最低限の保障は行っていくと。

この現状を見ましたら、やはり高齢者も多いですし、新型コロナウイルスの影響も多少ありますけれども、幸いにも富山県は、産業においては製造業が多い地域なので、新型コロナウイルスに関係する部分で言うと、サービス業は大分打撃を受けていますけれども、製造業はそんなに弱っておりません。そういった意味では、地域性としては、他都市との比較とすれば、新型コロナウイルスの影響をさほど大きくは受けていないと思います。

しかしながら、先ほど高見委員がおっしゃったように、家族構成ということで言うと、まだまだ富山県は二世帯、三世帯同居が残っている地域でもありますので、しっかりとそういう絆のようなものについては保たれるような努力をしつつ、行政として、必要な支援を引き続きしっかりと行っていくと。そういう意味で、二面性を持って進めていくことが大事なのではないかと思います。

鋪田委員

議案説明資料の7ページ、自立支援給付事業についてお尋ねいたします。

先ほど、居宅介護等事業のほうはヘルパーで、

生活介護事業のほうはデイサービスであるという説明がありましたが、もともとの予算額と比べて、補正される額と言いますか、補正額の割合というものが、2つで大きく違うように見受けられます。

これは、当初見込んでいたサービス提供量が、新型コロナウイルスの影響などを受けて年度の途中で変化があったからなのかどうか、そのあたりについて、この資料からどのように読み取ればいいのかお答えください。

障害福祉課長 おっしゃるように、今年度、このヘルパー事業については補正額が少し多くなっておりますが、ヘルパー事業に限らず、いわゆる在宅サービスの利用が増加傾向でございます。恐らく新型コロナウイルスの影響で自宅生活を余儀なくされており、それによってニーズが増えてきたのだろうというふうに考えております。

高田 重信委員 議案説明資料9ページの障害児相談支援事業のところですが、(2)補正の目的に計画相談の利用者と書いてあります。この計画相談というのはどういう内容のものなのか教えてください。

障害福祉課長 計画相談というのは、サービスを受ける際に、その方に適切なサービスがどれだけあって、どのような種別のサービスが必要かということについてまず相談を受けまして、プランニングを行う役目を担っております。

高田 重信委員 そうしましたら、今までのプランニングに、やはりどうしても追加しなくてはいけないところが増えてきているという捉え方でよろしいでしょうか。

障害福祉課長 そうです。議案説明資料8ページにもございますが、今回増えた要因とすれば、放課後等デイサービスですとか、障害児のサービス利用のニーズが非常に高まっておりまして、それに伴って、こういった相談業務のニーズも高まってきているというような背景があると思っております。

高田 重信委員 この相談は、恵光学園だけで実施しておられるということでしょうか。

障害福祉課長 相談業務は民間のほうでも行っておられますが、市では、こちらと、そしてもう一つ、まちなか総合ケアセンターにありますこども発達支援センターでも行っております。

こども発達支援センターの利用状況といたしましては、年間大体600件余りと横ばいで推移しているのですけれども、今回、恵光学園で増えてきたということでございます。

高田 重信委員 適切に対応していただきたいと思えます。

高見委員 議案説明資料10ページの、新型コロナウイルス感染症対策等事業費についてお聞きします。こちらの資料には、医師会PCRセンターや帰国者・接触者外来への検査委託分というふうに記載されています。

私はちょっと分からなかったのですが、例えば富山市内の老人保健施設に、滑川市や射水市など市外の人たちがものすごくたくさん入所しておられるのです。そういう方々に対し新型コロナウイルス感染の疑いが出てきたときに検査した費用は、富山市の負担になるのですか。それとも、それは住民票がある自治体の負担になるのでしょうか。

保健所保健予防課長 富山県衛生研究所や帰国者・接触者外来でのPCR検査につきましては、行政検査という扱いになっております。

ケース・バイ・ケースと申しますか、保健所のほうで行政検査を行う場合は、ほとんどの

方が富山市の方でございまして、ごく一部の例外を除きましては、富山市で費用を見ております。

例えば、年末年始によくあったケースですけれども、東京等の在住の方で、富山に帰省されているなどといった方の場合は、住民票上の住所は東京なり大阪にあるのですけれども、検査の費用は富山市で負担しております。あえて東京なり大阪のほうへ費用を請求するということはいたしません。富山市のほうで、行政検査として行うということになっております。

高見委員

そうしましたら、今の説明でいくと、検査を受けたところに住民票がなくても、検査を受けた場所が富山市だったら富山市が負担する、市民以外の検査費用も負担していくという基本的な考えがあるのでしょうか。

保健所保健予防課長

はい。

ただ、住んでいるところが射水市や高岡市など県内であるというケースにつきましては、厚生センターを通しまして、県のほうで費用を負担していただくこととなります。東京などといった遠隔地の場合には、富山市のほうで負担するということになっております。



泉委員 議案説明資料の5ページに戻っていただきたいのですが、生活困窮者自立支援事業について、新規に申請された方に限って支給の延長が3回まで可能とのこと。この3回という回数は、その個人の申請日をもってそれぞれ延長されるのか、それとも、全体として年度末を基準に区切ってしまうのか、この辺についてお伺いします。

生活支援課長 住居確保給付金につきましては、1回申請されれば最長3か月間まで支給を受けられるということになっており、社会福祉協議会に、月1回は相談していただくことになっております。

例えば3か月目の相談の際、延長されることとなった場合には、そのまま3か月延長となります。それぞれ個人ごとに3か月ずつということで、最長で12か月の延長が可能ということになってございます。

泉委員 私が聞いているのはそういうことではなくて、再延長に関する申請ですが、個人で、その方の申請期日をもって12か月延長なのか、それとも、全員そろって12か月でばんと切ってしまうのかということなのですか。

生活支援課長 個人それぞれで延長です。

泉委員 もう1点ですが、今年度は1月末までに新規に申請され、支給決定をされたものが328世帯あって、延長を決定されたものも120世帯あります。

今後どうなるかは分かりませんが、このまま行くと、2回目、3回目の延長だという世帯がどんどん増える傾向になっていくのではないかと思えてくるのですが、このあたりの現状をお聞かせください。

生活支援課長 今年度の新規申請数の内訳につきましては、最も多かったのが、昨年5月の127件でございます。そして、6月が72件、7月が35件となっております。8月以降については、新規の申請数が毎月15件前後で推移しております。

そして、最も多かった昨年5月の127件の申請のうち、今年2月時点でそのまま再々延長されたという方が14名でございます。

泉委員 そうでしたら、申請数は落ち着きつつあるという認識でよろしいですか。

生活支援課長 そうです。月ごとの支給件数につきましては、

現在、100件強ぐらいですっと推移してきているような形になってございます。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第75号中福祉保健部所管分、議案第78号から議案第80号まで、以上4件を一括して、意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会福祉保健部所管分の議案の審査を終了いたします。

午前11時06分 休憩

~~~~~

午前11時14分 再開

分科会長 これより、厚生分科会こども家庭部所管分の議案の審査を行います。

議案第75号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、こども家庭部所管分、第4款衛生費中、こども家庭部所管分、第3条繰越明許費の補正、第3款民生費中、こども家庭部所管分、第4款衛生費、第4条債務負担行為の補正中、こども家庭部所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども支援課長 〔議案第75号中  
児童健全育成事業費について、  
子育てに関する新型コロナウイルス感染症対策支援事業費について、  
児童館運営事業費（債務負担行為補正）について、  
児童健全育成事業費（繰越明許費補正）について、  
議案書及び議案概要書により説明〕

こども保育課長 〔議案第75号中  
保育所等におけるICT化推進について、  
私立保育所等補助事業費について、  
私立保育所等管理運営費について、

市立保育所管理運営費について、  
私立保育所等補助事業費（繰越明許費補正）  
について、  
病児・病後児保育事業費（繰越明許費補正）  
について、  
議案書、議案概要書及び議案説明資料により  
説明]

こども福祉課長 〔議案第75号中  
子育てに関する新型コロナウイルス感染症対  
策支援事業費について、  
ひとり親家庭等相談支援体制強化事業につい  
て、  
こども医療費助成事業費について、  
ひとり親家庭等医療費助成事業費について、  
ひとり親世帯への生活支援給付金支給事業に  
ついて、  
議案概要書及び議案説明資料により説明]

こども健康課長 〔議案第75号中  
母子施設事業費・児童養護施設事業費（債務  
負担行為補正）について、  
養護老人ホーム管理運営費（債務負担行為補  
正）について、  
特定不妊治療費助成事業におけるシステム改  
修について、

議案概要書及び議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

高田 重信委員 議案概要書15ページのこども福祉課所管分の減額の内容について、先ほどの説明の中では当初の見込みより少なくなったとのことでしたが、その要因をどのように見ておられるのでしょうか。

こども福祉課長 まず、ひとり親生活支援事業につきましては、失職した方一昨年6月末までに新型コロナウイルスの影響を受けて失業した方ということを中心といたしておりました。  
私どもも、その時点でどの程度の失業者が出るのかということは、なかなか見込みが立たなかったことから300件を見込んでいたところ、実績としては78件だったということでございます。  
生活が苦しくなったりということは当然あったと思うのですけれども、独り親で富山市の方という条件で絞って見ると、その時点では、実際に失業、失職というところまでは追い込まれていないといえますか、失職された方がいなかったのだと感じております。

高田 重信委員 このようなことを言って少し申し訳ないのですけれども、この事業費については、PR不足ですとか、せっかく窓口に来てはも手続の関係で途中で諦めたなど一実際に相談に来られた人数などについては、どのようになっていますか。

こども福祉課長 実際に、例えばお問合せをいただいたり、相談に来られた方は、多分ざっと100人弱ぐらいではなかったかと思います。そのうち、条件が折り合わなかったというのが10件ほどだったかと思います。申請自体は先月ぐらいまでずっと受け付けており、こちらとしても、窓口でそのような話があったときは、該当しそうな方には当然御案内をして申請していただくように申し上げておりましたので、大体の方には支給できたのではないかというふうに考えています。

松井 桂将委員 議案説明資料3ページのチャットボットの件ですが、これについてはホームページで対応するということですが、当然、スマホにも対応するわけですか。

こども福祉課長 実際には来年度から整備を進めてまいりますので、詳細なシステムの概要につきましては、

今のところまだ議論を重ねている最中でございます。

ホームページ上なり、スマホへの対応なども、当然、検討していかなくてはいけないと考えておりますが、現時点では未定でございます。

松井 桂将委員 ぜひスマホにも対応していただきたいと思えます。

あわせて、言語対応についてですが、何言語に対応する予定ですか。

こども福祉課長 予算上では、英語、中国語等の約5か国語を予定しておりました。

ただ、実際には、整備を進めていく中で、まずは日本語といたしますか、そのあたりの基本的な対応についてきちんと整備した上で他言語を増やしていくなど、そのように検討したいというふうに考えています。

松井 桂将委員 よろしくお願ひします。

もう一点、広報については、「広報とやま」と、あとは何とおっしゃいましたか。

こども福祉課長 一応、今の想定では、リーフレットを作って配布したりすることを考えています。



松井 桂将委員 しっかり対応していただければというふうに  
思います。

高見委員 先ほど、市立保育所管理運営費のところ  
で、新型コロナウイルス感染症の影響で休園等  
が発生したために精算補正という形になっ  
たとの説明がありましたが、実際には、  
新型コロナウイルスの関係で幾つぐら  
いの施設が休園したのですか。

こども保育課長 市立保育所につきましては、  
2施設でございます。私立につきましては、  
8施設です。

高見委員 この後も、第2波、第3波、そ  
して、変異ウイルスの流行等が懸念され  
るわけです。  
このような状況の中で、一番かわいそ  
うなのは子どもたちなのです。自分た  
ちが、言ってみれば媒体となって感  
染させてしまうということにもなり  
かねないものですから、市立保育所  
にしても私立保育所にしても、まず  
は子どもたちを取り巻く環境につ  
いて、ウイルスに感染させないた  
めの方策というものを、何か取  
っておられますか。

こども保育課長 感染症ガイドブックとい  
うものがもともとありますが、それ  
に加えて、全国保育園保健師

看護師連絡会というところが、新型コロナウイルス感染症専用のガイドブックを出しました。

しかし、それは少し分厚くて分かりにくいものですから、今月に、幼児への対応において配慮すること、個別の行事において配慮することといった項目でまとめたオリジナルのものを一施設によって、例えば人数が200人の施設と30人の施設ではいろいろとやり方も違いますし、広い園庭を持っているところと狭い園庭を持っているところなど、それぞれの施設ごとでどのような対策をするのかということが大変重要であると思いますので、そのような違いに応じて配慮すべきことも一覧にまとめまして、情報提供をさせていただきました。

それに加えて、いろいろな研修を通しながら、このコロナ禍にしっかり向き合って、子どもたちを守っていくと。

保育施設は決して休園ができないものですから、保育士など、そこで働く人自体が柔軟な考えを持って、いろいろな変化に自信を持って対応できるように、こども保育課のほうでも指導に努めてまいりたいと思います。

泉委員

このことに関連して、前回も伺ったのですが、

休園した市立保育所が2施設で、私立保育所が8施設とのことですが、子どもたちに新型コロナウイルス感染症の症状が出たり、重篤化したという事例についてはどのようなになっていますか。前回から、何か変化はありましたでしょうか。

こども保育課長 一番多いところで5名の職員が感染者となった施設があったのですが、重症化したという者は、私どもの耳には特に入っておりません。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結します。

これより、議案第75号中こども家庭部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会こども家庭部所管分を終了いたします。

午前 11 時 41 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 45 分 再開

分科会長 これより、厚生分科会市民生活部所管分の議案の審査を行います。

議案第75号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、市民生活部所管分、第3条繰越明許費の補正、歳出第2款総務費中、市民生活部所管分、第4条債務負担行為の補正中、市民生活部所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

市民課長 〔議案第75号中  
個人番号カード交付事業について、  
議案説明資料により説明〕

スポーツ健康課長 〔議案第75号中  
スポーツ大会事業費について、  
スポーツ施設の運営費について、  
議案説明資料により説明〕

市民生活相談課長 〔議案第75号中  
令和2年度繰越明許費について、  
議案書により説明〕

スポーツ健康課長 〔議案第75号中  
令和2年度債務負担行為の追加について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

高田 重信委員 議案書7ページについて、先ほどの繰越明許費の説明の中で、新生児特別定額給付金事業費の件で、600人分が繰越しになるとおっしゃいましたが、その内容について説明をお願いします。

市民生活相談課長 こちらにつきましては、例えば1月生まれの新生児がいた場合、その給付対象者には、2月末に申請書を出力して発送するようしております。

このようなことから、2月生まれの新生児分の申請書は3月末に発送することになり、同じく、3月生まれの新生児分の申請書は4月に送ることになりますので、その2か月分を繰り越し、来年度の支出とさせていただきた

いということですよ。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結します。

これより、議案第75号中市民生活部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会市民生活部所管分の議案の審査を終了いたします。

これで、3月定例会の当分科会に送付されました補正予算等分の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            それでは、そのように取り計らいます。  
                         これをもって、令和3年3月定例会の補正予算等分の予算決算委員会厚生分科会を散会いたします。